めぐろ歴史資料館・文化財だより

第19号

移築前の古民家　―目黒区緑が丘　昭和53（1978）年―
（当館蔵）

目黒区古民家（旧栗山家主屋）は、昭和54（1979）年に目黒区の指定文化財となった後、昭和59（1984）年に移築、農村地帯であった目黒を伝え残す施設として開館いたしました。

令和6年度は目黒区古民家の移築開館から40年の節目の年です。それを記念し、これまでの古民家の歩みを紹介いたします。

〈目次〉

目黒区古民家40年のあゆみ ―― 2
埋蔵文化財調査 ―― 4
蔵出しの逸品 ―― 6
令和5年度ワークショップ ―― 7
令和5年度企画展 ―― 7

目黒区古民家 40 年のあゆみ

「目黒区古民家（旧栗山家主屋）」は、江戸時代の村方三役の一つである「年寄」を歴任していた栗山家の主屋を「すずめのお宿緑地公園」内へ昭和 59（1984）年に移築復元し、公開を開始しました。令和 6 年度は、目黒区古民家の開館から 40 年となります。ここでは、古民家の歩んできた 40 年を、年中行事などを通して、振り返っていきます。

年中行事

古民家では、開館以来多くの年中行事を行ってきました。初めて行われた行事は、現在も行われている「端午の節句飾り」です。毎年 4 月中旬から 5 月上旬の間、座敷に鎧兜に身を包んだ五月人形を飾り、前庭にはこいのぼりが泳ぐ姿を見られます。ここで飾っている五月人形は、区内の方から寄贈していただいたものです。

写真 1　平成 16（2004）年の端午の節句（同年 5 月 1 日撮影）

写真 2　夜間開館中の古民家（令和 5 年 9 月 30 日撮影）

古民家の年中行事で、最も人気なのが「お月見（写真 2）」です。こちらも開館当初から開催しており、お月見を通し、日本の伝統文化を学び、継承する機会を提供することを目的としています。

お月見行事最大の特徴は、年に一度の夜間開館を行うことです。夜間開館中は例年、「すばなしの会」という区民団体の方々による「お月見と民話の夕べ」という、月に関する民話を語り継ぐお話会を行っています。

開館当初は開催していましたが、今は行っていない事業もあります。「かまどでたけのこ飯を作ろう（写真 3）」は、そのひとつです。

これは昭和 61（1986）年まで行っていた体験学習会で、竹林の美しい「すずめのお宿緑地公園」内に古民家があることにちなみ、かまどで筍ご飯を炊く、というものです。大変好評な事業でしたが、本事業を含めて飲食を伴う体験学習会は、食べ残しなどが害虫の発生原因となる可能性などを考慮し、昭和 62（1987）年を最後に行わないこととなりました。

写真 3　かまどで筍ご飯を炊く様子（昭和 60 年代撮影）

20 周年・30 周年の古民家

平成 16（2004）年には、開館 20 周年を記念し、「調査・解体編」、「復元編」、「古民家 20 年のあゆみ」の３つをテーマに、リレー写真展（写真 4）を開催しました。

この写真展はとても好評だったことから、展示した写真に古民家の復元考察を加えた写真集『区指定文化財　目黒区古民家』を刊行するに至りました。

写真 4　20 周年記念リレー写真展の様子（平成 16 年撮影）

写真 5　基礎改修工事の様子（平成 26 年撮影）

開館 30 年が経過した平成 26（2014）年、古民家の開館後初の基礎改修工事（写真 5）が行われました。この改修工事では、沈下した基礎を嵩上げする等の改修を行いました。小規模の工事はこれ以後も行っておりますが、大規模な工事はこれが唯一です。

古民家外での活動

写真 6　平成 30（2018）年に開催された区政会館展示の様子（同年撮影）

古民家の活動は、古民家内だけには留まりません。目黒区では、古民家を所有する東京都内８区と協力し、例年、秋に実施される東京文化財ウィークにあわせ「東京９区文化財古民家めぐり」という事業を開催しております。

これまでの活動内容として、9 区合同のスタンプラリーや、区政会館での合同のパネル展示（写真 6）、古民家に関する講座の開催などを行ってきました。

古民家のこれから

古民家は 40 年という区切りを迎えましたが、この先も 10 年、20 年……と、目黒とともに歩んでいきます。昔の暮らしを未来に継承する役割に終わりはありません。まずは 50 周年に向かって、これからも変わらぬご支援のほど、よろしくお願いいたします。

埋蔵文化財調査―目黒区中町二丁目 28 番地での調査―

目黒区は東京都 23 区の南側にあり、武蔵野台地の東南部に位置し、地形的には渋谷区の淀橋台（標高 30m~45m）と荏原台（標高 35m~40m）、この２つの台地に挟まれた目黒台（標高 25m~32m）からなり、その間を目黒川、呑川、立会川の３つの川が北西から流れ、谷を形成しています。

目黒区では現在、各時代の包蔵地（遺跡）が合計 61 か所指定されています。その中で最も多いのが縄文時代のもので 47 か所が指定されています。令和 4 年度から令和 5 年度に実施した発掘調査でも縄文時代の遺跡調査が最も多く、計 6 回実施しました。そこで今号では令和 4 年度に実施した目黒区中町二丁目 28 番地での調査を紹介します。

この中町二丁目 28 番地は、油面遺跡（目黒区遺跡 No.22）の西側に該当し、北側にはかつての耕地川が存在し、自然豊かな土地であったことが想像されます。令和 4 年度の調査では計 6 軒の住居跡を検出しましたが、時期が最も古いのは縄文時代中期中葉（約 5,000 年前）の住居跡で、調査区の南東部で検出されました。

当時の住居は地面を 1 m近く掘り、床に柱を立て、屋根は茅葺で覆った家に住んでいました。現在ではこのような家を竪穴式住居と呼びます。この形態の住居は、縄文時代に始まり平安時代末期まで続く事になります。今でも地方へ行くと萱を葺いた家や、中央に囲炉裏のある家がありますが、その原点は縄文時代の竪穴式住居にあると思われます。

写真 1　出土した竪穴式住居の様子

写真 1 の住居の竪穴の壁面はほとんど残っていない状況でしたが、炉跡が検出され、その中に甕が埋まっていました。このように甕が埋まっている炉のことを通称「埋甕炉」と言い、埋められた土器を「炉体土器」と言います。

写真 2 はこの家の炉体土器の出土状況です。当時の縄文人はこの甕の中で火を使い調理していました。炉に使われる土器は、下半分が意図的に切りとられ、上半分のみで検出されるケースがほとんどです。

写真 2　炉体土器の出土状況

住居全体の発掘はできませんでしたが、直径約 5.5m の円形状の住居であったと考えられます。この住居では 4 ～ 5 人で生活していたと考えられます。「周溝」という、住居の排水施設とも、壁の土の崩落を防ぐため木の柵を打ち込んだ施設とも考えられる遺構も一部残っていました。

この住居跡より北側へ 4m ほど離れた場所からも埋甕炉を伴った住居跡が検出されました。

炉跡からは、内径約 38cm と大形の深鉢型土器の口縁部（口の部分）が完形の状態で検出されました。土器の下層からはさらに古い時代の土器も検出されていることから、この埋甕炉は一度リフォームされたものと考えられます。

写真 3　検出された深鉢型土器

炉跡上層の土器とその下層の土器は共に縄文時代中期後葉のものですが、土器の型式より実際には半世紀以上の年代の差があることが分かっています。それを裏付けるかのように、屋根を支える柱穴(ちゅうけつ)(柱の穴)の大きさが異なる２列の円形状の配列が床面より検出されました。

写真４　住居を建て替えた痕跡

床面の内側には直径約 40~50cm、深さ約 50cm の柱穴列があり、その周りに直径約 70~80cm、深さ約 80cm の柱穴列があります。これは住居を大きくするために柱を立て替えた痕跡と考えられます。

仮に同じ家族がリフォームしたのであれば、半世紀以上に渡り同じ住居に居住したことになります。

写真５　石囲い土炉が検出された住居跡

このように住居をリフォームした痕跡は他の住居でも検出されました。それが調査区北側にて検出された住居です。

この住居も炉の形態に特徴があり、石で炉を囲んでいることから通称「石囲い炉(いしがころ)」と呼んでいます。

炉の規模は長軸約 113cm、短軸約 96cm を測り、炉としては大きい規模のものです。石材には緑泥片岩(りょくでいへんがん)製の蜂の巣石という窪み石を多用しており、その他にも石皿や敲(たた)き石などの石器を意図的に割り、炉石に転用していました。この炉の形態は中部地方に多く見られることから、中部地方から人が移動してきたとも考えられています。また炉石は一部の範囲を二重に巡らせ、底部を打ち欠(か)いた無文(むもん)の深鉢土器を埋設していました。

写真６　石囲い炉の全景

住居の西側では、周溝を約 50cm 拡張した様子を窺うことができました(写真５の右側)。この住居は調査区内で最も北側に位置し、かつての耕地川に最も近い立地にあります。

中町二丁目 28 番地では、北側へ行くほど住居の時代が新しくなっています。

この理由として、耕地川の川幅の変化との関係が考えられます。川幅が広い時期には住居はより南側の台地上に建てる必要がありましたが、川幅が狭くなるにつれ、住居をより川に近い北側へ移動する必要性に迫られた可能性があります。

このように、当時の人々も環境の変化に合わせ住居を移動させたり、住居空間の拡張を行ったりと、現代人と変わらぬ考え方を持ち、工夫を凝(こ)らしていたと考えられます。

めぐろ歴史資料館 蔵出しの逸品！！

めぐろ歴史資料館では、区民の皆様から寄贈していただいた資料を中心に、多くの資料が収蔵されています。これまでも企画展などで紹介しましたが、紹介しきれていない資料がまだまだあります。

そこで今回は、資料館研究員選りすぐりの２点を紹介します。

五倍子箱（ふしばこ）

写真１　五倍子箱（当館蔵）

現代は白い歯が健康美とされていますが、日本にはかつて歯を黒くする「お歯黒（はぐろ）」という習俗がありました。その起源は古墳時代まで遡（さかのぼ）るとされており、平安時代の貴族などは男女ともにお歯黒をしていたとされています。江戸時代になると女性だけがする習慣になり、特に既婚女性が行っていたようです。

お歯黒は、五倍子（ふし）粉といわれる渋みの成分であるタンニンを多く含んだ粉と鉄漿水（かねみず）という酢酸第一鉄溶液（さくさんだいいちてつようえき）を媒染（ばいせん）として使用し、歯を着色していました。タンニンと酢酸第一鉄溶液が反応して、タンニン酸第二鉄ができあがり歯を黒くします。

写真２　蝶楼国貞『岡場所錦絵』「江戸姿八契」
（国立国会図書館デジタルコレクション）

五倍子粉は、ウルシ科のヌルデという植物の葉にできる虫瘤（むしこぶ）を材料に作られます。当館では、この五倍子粉を保管するための五倍子箱が寄贈され、所蔵しています（写真 1）。鉄漿水は酸化を促進させるためにお粥や酒、飴を入れるなど、より着色しやすいようにするための独自の製法があったようです。

茶屋坂隧道額（ちゃやざかずいどうがく）

茶屋坂隧道額（当館蔵）

この額は、目黒の発展に欠かせなかった三田用水に関連する資料です。

三田用水は、玉川上水から分水し、下北沢村から白金猿町（しろかねさるまち）を経て、目黒川に注いだ用水路です。製粉や精米のための水車用水として利用されるなど、地域の暮らしの向上に役立ちました。近代以降は目黒火薬製造所や日本麦酒醸造会社（現在のサッポロビール）などの工業用水や研究機関の実験用水として用いられ、昭和 50（1975）年の運用終了まで 311 年間、目黒の近代産業の発展に大きく貢献しました。茶屋坂隧道は、三田用水の下に新茶屋坂通りを開通させるため、昭和 5（1930）年に造られた全長約 10 mトンネルです。平成 15（2003）年に解体され、現在は紹介した資料の他、対となる同型の額と記念碑だけがその存在を伝えています。

額には額の字を書いた人物である「侯爵西郷従徳（こうしゃくさいごうじゅうとく）」の文字を確認できます。西郷従徳は西郷隆盛の甥で、荏原郡教育会長や菅刈小学校の保護者会長なども務めた人物です。三田用水から引いた水を使った池や滝を有する広大な庭園と屋敷を持ち、その場所は現在、西郷山公園と菅刈公園に姿を変えて区民の憩いの場となっています。

令和５年度

「夏休みワークショップ」

毎年多くの子どもたちで大人気なのが夏休みワークショップです。ここでは、令和5年度のワークショップ「はにわ作り体験」を振り返っていきます。

令和５年度のワークショップは全 10 回実施し、200 名を超える方にご参加いただきました。

最初に、古墳時代や埴輪（はにわ）について解説する学習の時間を設け、目黒にも古墳があったことなどを紹介したところ、参加者から驚きの声があがりました。その後、いよいよ粘土を配布し、埴輪を作っていきました (写真 1)。

写真１　埴輪を作る様子

写真２　埴輪が並ぶ古墳模型

今回は「輪積（わづ）み」という古代以来の製造方法で制作しました。参加者は、人物や動物、船、そして家など多種多様な埴輪を、想像力豊かに作り上げました。

これらの埴輪は、企画展示室内に設置した古墳模型の上に並べ、一般の来館者にも、創意工夫に富んだ埴輪を観覧していただきました（写真 2)。感想としては、「はにわを知り、作ることができ楽しかった」というように、学習と実践を組み合わせたワークショップに対して高い評価をいただくことができました。

令和５年度企画展

「昔のくらしと道具展」

めぐろ歴史資料館では毎年テーマを変えて、「昔のくらしと道具展」を開催しており、令和６年度につきましても開催を予定しています。ここでは、令和５年度に開催した「昔のくらしと道具展　伝える・のこす」を振り返ります。

令和５年度の「昔のくらしと道具展」は「伝える・のこす」をテーマに、過去を伝えてくれる様々な史資料や道具を展示しました。

写真１　展示ケース内の様子

写真２　教室再現展示

展示は、「文字でのこす」、「絵や図、写真でのこす」、「動画でのこす」、「思い出をのこす」、「実物をのこす」の５つのテーマに沿って、区民の皆様から寄贈していただいた資料を展示しました。「暗箱カメラ（写真１左)」をはじめ、様々な形でのこり、目黒の歴史を伝えてきた貴重な資料を展示し、資料に触れる体験ができるイベントを開催しました。

また、「思い出をのこす」では、秋期特別展にて大変好評であった「教室再現展示」を引き続き行いました（写真２)。企画展の開催された令和５年 12 月から令和６年３月にかけて、小学校の社会科見学で来館した多くの子どもたちが、昭和初期の学校に想いを馳せていました。

めぐろ歴史資料館・古民家 年間行事予定

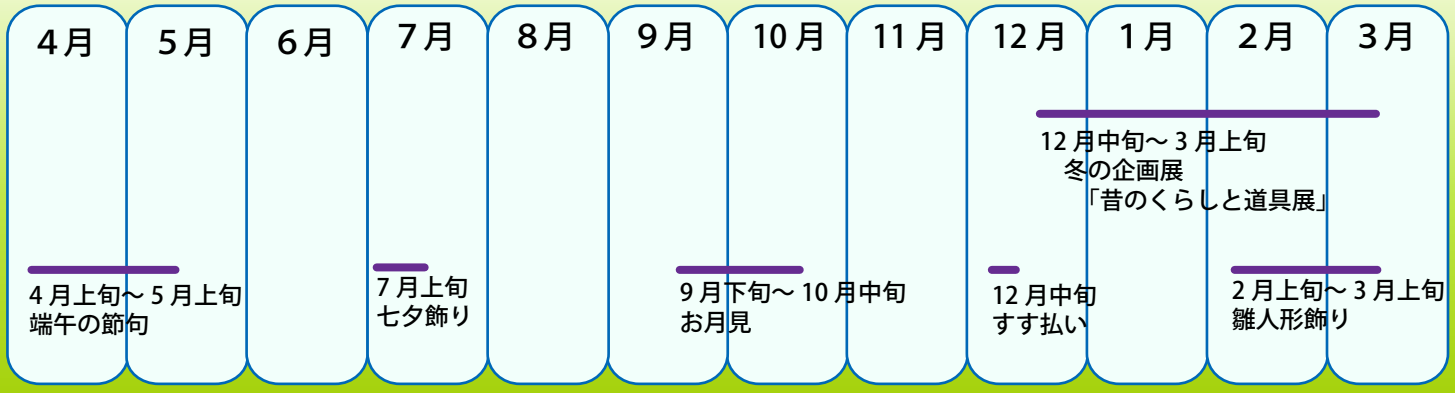

日程・内容等は変更になる場合があります。詳細は『めぐろ区報』または目黒区のホームページでご確認ください。

見学のご案内

めぐろ歴史資料館と古民家には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用いただくか、お近くの有料駐車場をご利用ください。（めぐろ歴史資料館には身障者用の駐車場あり。）

めぐろ歴史資料館

入 館 料　無料
開館時間　9:30 ～ 17:00
休 館 日　月曜日（ただし月曜日が祝日の場合は火曜日）
　　12/29 ～ 1/3
電話番号　03-3715-3571
所 在 地　目黒区中目黒 3-6-10
【電車】東急東横線・東京メトロ日比谷線「中目黒駅」から徒歩約 12 分
【バス】東急バス
　　渋 71・恵 32 系統（駒沢通り）「正覚寺」から徒歩約 10 分
　　渋 41・渋 42・渋 43・黒 09 系統 (山手通り) 「目黒警察署前」から徒歩約 5 分

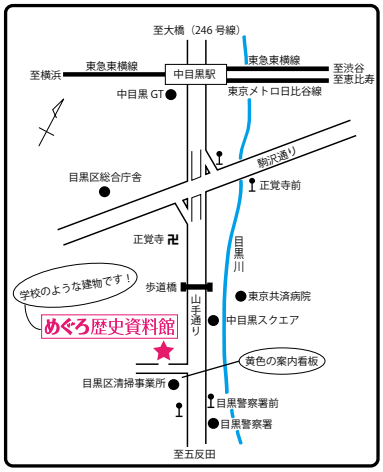

古民家（旧栗山家主屋）

入 館 料　無料
開館時間　9:30 ～ 15:30
休 館 日　月・火曜日
　　（ただし祝日は公開。両日とも祝日の場合は翌日が休館日）
　　12/28 ～ 1/4
電話番号　03-3714-8882
所 在 地　目黒区碑文谷 3-11-22　すずめのお宿緑地公園内
【電車】東急東横線「都立大学駅」から徒歩約 10 分
【バス】東急バス　黒 10 系統「碑文谷三丁目」から徒歩約 1 分
　　森 91 系統「平町」から徒歩約 3 分

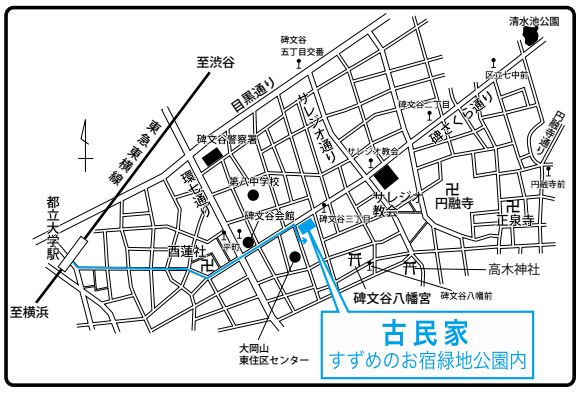

文化財係（目黒区教育委員会事務局生涯学習課）

文化財の保護・保存・活用・普及・埋蔵文化財に関する業務
電話番号　03-5722-9320
月～金曜日　8:30 ～ 17:00
（ただし、祝日及び 12/29 ～ 1/3 を除く）

めぐろ歴史資料館・文化財だより　第 19 号
令和 6 年 3 月発行　　発行　目黒区教育委員会
編集　めぐろ歴史資料館
　　（目黒区教育委員会事務局生涯学習課）
印刷　有限会社ジンキッズ